枚方市条例第　９　号

枚方市附属機関条例の一部を改正する条例

枚方市附属機関条例（平成24年枚方市条例第35号）の一部を次のように改正する。

別表１の表小中学校体育館空調設備整備ＤＢＯ事業者選定審査会の項を削り、同表枚方市健康増進計画審議会の項の次に次のように加える。

枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会	公共施設への電力供給等業務を行う事業者の選定に関する審査	５人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　経理に関する専門的知識を有する者 ⑶　関係行政機関の職員	答申の日まで

別表１の表枚方市風俗営業等審査会の項の次に次のように加える。

枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会	ふるさと寄附金推進事業を支援する事業者の選定に関する審査	５人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　経理に関する専門的知識を有する者 ⑶　関係団体を代表する者	

別表１の表枚方市包括外部監査人選定審査会の項の次に次のように加える。

枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会	歩行者利便増進道路における公募占用指針の策定及び利便増進誘導区域の占用予定者の選定に関する審査	４人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　市民団体又は関係団体を代表する者	答申の日まで

別表１の表枚方市予防接種健康被害調査会の項の次に次のように加える。

枚方市立小中学校教室等空調設備更新ＤＢＯ事業者選定審査会	市立の小学校及び中学校の教室等の空調設備の更新に伴う設計、施工及び維持管理を行う事業者の選定に関する審査	５人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　経理に関する専門的知識を有する者 ⑶　関係行政機関の職員	答申の日まで
枚方市立総合福祉会館ＥＳＣＯ事業者選定審査会	枚方市立総合福祉会館の施設のＥＳＣＯ事業者の選定に関する審査	５人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　経理に関する専門的知識を有する者 ⑶　関係行政機関の職員	答申の日まで

別表１の表枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会の項の次に次のように加える。

枚方市立幼児療育園跡地活用事業者選定審査	枚方市立幼児療育園の跡地を活用する事業者の選定に関する審査	６人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　経理に関する専門的知識を有する者 ⑶　市民団体又は関係団体を	答申の日まで

会			代表する者 ⑷　前３号に掲げる者のほか、当該審査に関し市長が適当と認める者	

別表２の表に次のように加える。

枚方市立中学校全員給食事業ＰＦＩ事業者選定審査会	市立の中学校の全ての生徒に対する給食を実施するための調理施設の整備及び運営事業者の選定に関する調査審議	５人以内	⑴　学識経験を有する者 ⑵　経理に関する専門的知識を有する者 ⑶　教育に関する専門的知識を有する者	答申の日まで

附　則［令和6年3月7日公布］

この条例は、公布の日から施行する。